第2回甲斐市総合教育会議議事録

- 1 日 時 令和3年2月10日(水)午後2時
- 2 場 所 甲斐市役所 新館 3 階 竜王北部公民館 視聴覚教室
- 3 開 会 午後2時
- 4 出席者 保坂武市長 宮坂雄次郎教育長 長田明美職務代理者 小林啓子委員 金子初男委員 中込正久委員
- 5 傍聴人 なし
- 6 事務局 横森貴志企画政策部長 山田洋教育部長 丸山英資秘書政策課長 名取藤吾教育総務課長 輿石信学校教育課長 大嶌正之生涯学習文化課長 小野貴博教育指導係長 伊藤敦総合政策係長 森川嘉亮教育総務係長 河野晴美教育総務係員
- 7 市長あいさつ
- 8 議 題 (1) 甲斐市小中学校 I C T 教育推進委員会の進捗状況について
 - (2) 甲斐市文化財保存活用地域計画策定事業について
 - (3) 不登校の現状と改善策について
 - (4) その他
- 9 その他
- 10 閉 会 午後3時45分

○開 会

事務局 開会を宣する。

○市長あいさつ

市 長 皆様、こんにちは。本日はお忙しい中、令和2年度第2回総合教育会議 にご出席いただきましてありがとうございます。

教育委員の皆様には、平素より甲斐市の教育行政の推進に大変ご尽力をいただいており、心から感謝申し上げます。

さて、本日の議題は、私の公約でもあります全国でも関心のある「小中学校ICT教育推進委員会の進捗状況について」、合併以来、地域計画の策定等を含めてよりよいものを作り、組み立てて保存していく時期である「文化財保存活用地域計画策定事業について」、また、私も大変、心配しております「不登校者の現状と改善策について」です。

不登校につきましては、甲斐市は合併時には不登校者が多いということで驚き、解消をしなければということで、当時の先生方にご活躍いただき減少に努めて参りました。近年、甲斐市の不登校者が多くなっているということで改善の必要があり、本日の議題といたしました。

いよいよ年度末が近づいておりますが、新年度は「GIGAスクール 構想」のスタート、また、子どもたちにとっては新生活のスタートとな りますので、しっかりと備えていきたいと考えております。

限られた時間ではございますが、教育委員の皆様には長年にわたる教育経験を活かしていただき、今日の教育課題の解決に向けて、是非、活発なご論議をいただき、有意義な会議となりますようご協力をお願い申し上げ挨拶とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○議題

(1) 甲斐市小中学校 I C T 教育推進委員会の進捗状況について

市長担当からの説明をお願いします。

事務局 (資料説明)

市長

委員

この議題につきましては、4月からスタートということで、先生方も大変だと思います。慌てず、しっかりと進めていきたいと考えています。

推進委員会の目的にありますように、ICT環境を学習活動等において有効活用するために、教員がICTを活用して指導する力を身に着けることが目指すところだと思います。それを支える体制が大変重要で、この推進委員会の見通しを持った計画的な各作業部会の取組として、甲斐市GIGAスクール構想実現についての教職員の共通理解、学習アプリの操作方法のマニュアル作成、教員研修用プログラムの配布、授業事例集の作成、利用ルールの作成等が進められていて、各校での活用に資するものだと思います。

特に、授業事例集作成部会の項目にあります「まずはこれからやって みよう」というキーワードが大事だと思っております。教員がすぐに機 器を使って実践することによって、端末活用に慣れて、授業で活用でき るのではないかと考えます。

質問ですけど、一つ目は各校においての研修会をICT教育推進委員が講師となって実施するようですが、GIGAスクール構想の中では、ICT支援員の配置ということを聞いております。研修会については、32名のICT教育推進委員がICT支援員を要請しなくても十分に指導できるということでしょうか。

二つ目の質問ですが、6つの作業部会とありますが、資料には4つの作業部会が載っています。そこの違いを教えてください。

三つ目の質問ですが、子どもたちは大人以上に端末機を使う力を持っているように思いますが、4月に端末機が導入されたところで、子どもたちは端末操作をすることができるのでしょうか。

事務局

ICT支援員についてですが、令和3年度でGIGAスクールサポーターという国の補助制度を利用し予算化をしました。各学校に定期的に専門性を持ったサポーターが訪問して授業支援を行ったり、先生たちから端末操作を行うにあたりわからないことの相談を受けたり、この委員会にも助言をしてもらったりと、このGIGAスクールサポーターという制度の補助金を活用しながら来年度は進めていく予定です。

二つ目の部会の数につきましては、大きくは4部会ですが、授業事例 集作成部会の内訳が、小学校低学年、小学校高学年、中学校の3部会に 分かれていますので、分けて考えると全部で6部会になります。

三つめの子どもたちの端末操作につきましては、マニュアルの作成部 会の中にある「G suite for Education」が、子どもたちが活用するア プリとなります。この操作マニュアルを作りますので、これを使って操 作を身に着けていくことになると考えています。

委員

先日、竜王小学校の公開授業に参加しましたが、私たちの時代では考えられないようなプログラミングの授業を見学しました。私は6年生の授業を見ました。貸与の機器を操作していましたが、先進している学校と、進んでいない学校と格差が出てくると思いますので対応が必要になると思います。結局は、学力が上がらなければ導入する意味がありませんので、いい事例をたくさん集めてほしいと思います。

まずは焦らないで機器の使い方をしっかりと指導して、1年生から 全員が使えるようになることが大事だと考えます。ルーターにつきま しては、以前、インターネット環境のない家には貸与するという話を 聞きましたが、全員に行き渡るような対応が必要かと思います。

また、どうしても授業の中で使わなければならないということはないと思いますので、最初は、ゆっくり進めてほしいと思います。

家庭に持ち帰ってソフトを使う場合、著作権の問題があります。20 年度はどのソフトを使っても無料ですが、21 年度からは、学校で使う ことは問題ないですが、家庭で使う場合は電波が広がるため著作権の問 題が出てきて、教育委員会として登録しなければならないということが あります。利用料を払うことを考えているかどうか、対応についてお聞 きします。

事務局

格差につきましては、指定校である竜王小学校は公開授業を何年かしていまして、先進的に進んでいる学校の一つであります。もともと公開授業をする意味については、先進的な学校を作ることにより、その学校がモデル校になり公開授業や授業参観で先生たちが参観することで、それぞれの学校で生かしていくということにあります。問題意識を高めて

いくという効果がありますので、このことについては今年度の公開授業で達成できていると思います。具体的に4月から使用していく上での格差につきましては、学校内のレベルに応じて進めていくことが大事ですので、研修のプログラムとか実践事例集を作りながら個人に応じてできる範囲から活用を進めていき、それが積み重なって最終的には格差が少なくなっていくと考えております。

無線ルーターの家庭への貸出につきましては、現時点で貸し出すことを想定するのは、非常時に学校が長期間休業を余儀なくされた時に、学校の授業だけでは教育課程が終わらないということで家庭とのやり取りが必要になった場合、Wi-Fi環境がない家庭には無線ルーターを配布して使っていただくということを考えております。現時点では4月からすぐに使っていくということは想定しておりません。そういうことが起きた時は料金を自己負担にするのかという問題が出てきますので、早急に教育委員会で検討していきたいと考えています。就学援助制度の中の項目に入れていくということも方法の一つとしてありますので、そういうことも含めて検討していきたいと思います。

家庭で機器を使った場合の著作権の問題ですけど、国から通知があり、 ご指摘を受けたような形で料金が発生しますので、このことについても どのように負担していくかということを早急に検討していきたいと考 えています。

委員

コロナ禍の中で社会的にはリモート会議をする時代になってきていますが、子どもたちがICTの利活用をする能力を持って世の中に出ていくことは大事です。甲斐市の子どもたちに、そういう力をつける手立てをとることは大事なことだと思います。

実際に学校で活用するためには、授業の実践についてできるだけ具体的なものが積み重ねてあればあるほど、学校でも使いやすいと思います。プログラミングも大事だと思いますし、これまで社会科で地域のことを学習するのに、例えば北海道や沖縄のことは写真で見て想像するしかなかったわけですが、これからは、リモートでその地域の学校と連携しながらネットワークでお互いの情報を交換することができれば、違ったも

のになってくると思います。

反面、気をつけなくていけないと思うのは、万能ではないので、地域の歴史などを学習するという時は、本物の史跡を見て感じ取ってくるということも大事なので、学習内容によって取捨選択しながら効果的に使っていくことが大事だと思います。

一方で、著作権とか情報セキュリティの問題とかもありますので、気 をつけながら進めていくことが必要だと思います。

事務局

デジタルが進む中で、逆にアナログで自分の目で見るとか、自分で体験する方が重要であるということもあります。そういう意味でICTが進む中で、どの部分で使うのが有効なのか、黒板と鉛筆とチョークを使うのが有効なのか、取捨選択やきちんとした判断が一層求められますので、ご指摘をいただいて、アナログの部分とデジタルの部分を使い分けることを研修の中で組み込んでいきたいと思います。

委員

竜王小学校の6年生の公開授業で、ICTを使ったプログラミング教育ということで、子どもたちがいろいろな製品の開発をしていて、いくつかのグループが開発した製品のプレゼンを生き生きと目を輝かせてしていました。一つのグループの製品は、コロナ禍の中で運動不足解消のため、運動している最中に「がんばれ」「ファイト」との声援とそれが終わるとパチパチと拍手が送られるという腕時計型の機器でした。また、友達の声が聞けなくて寂しかったということで、声が流れてくるボックスを開発したグループもあり、プログラミングする内容によって、子どもたちが今、何を感じて、何を求めているかということが製品の中に現れているなと感じました。そこは本来のプログラミングとはずれているかもしれませんが、子どもたちが心の中に秘めていること思っていることがこのような形で表に出てくる、そういう効果があるのかと感じました。

ただ、公開授業の中で一生懸命にプレゼンしている子どもたちの他に、 どうしても参加できずにいる子どもたちも数名いました。ICTを使う ことが目的ではなくて、あくまでも授業がよりわかりやすくなったり、 より効率が良くなったりするための手段であるというところを忘れず に、今はスタートする基礎のところなので、ここでつまずいてしまうと 遡るのは大変なので、ゆっくり丁寧に進めていただきたいと思います。

事務局

目的ではなく手段であるというご指摘だったと思いますが、10 年ほど前に双葉東小学校で、電子黒板を導入した時も同じような議論がありました。電子黒板は使えばいいというものではなくて、授業の目的とか子どもたちの学習内容に応じて有効であれば使っていくという、あくまでもツールであって目的ではないと確認の上、研究が進められていたと思います。ICTの導入についても同じことで、使うことが目的になってしまうといけないと思いますので、やはり学習内容があってその手段として有効に使っていくということを大事にしながら進めていきたいと思います。

委員

竜王小学校で使用していたチップですが、竜王小学校は大学と連携しているので無料で貸与してもらえますが、公開授業を見た先生がそれを使いたいとなると有料となりますが、対応できるのでしょうか。

教育委員会で、何セットか買って使い回すような対応をしないと、公 開授業をしても意味がないような気がします。

事務局

竜王小学校で使用していたのは、ソニーのメッシュという教材です。 申請をすれば、貸与していただけると思いますが、貴重なものなので期間が限られてしまうということが研究会でも話題になりました。ただ、市でもメッシュではなく、他の教材も用意をしています。いろいろと応用が利くような教材や、コンピューターに直接つなげなくても使用できる教材もあり、低学年用のものも用意しております。さらに来年度も充実できるように考えております。

委員

だんだんと便利なものが出てくるので、新しいものにも対応できるようお願いします。

委員

学習アプリについて、竜王小学校で使用していたアプリと、導入する「G suite for Education」とは、どのように違うのでしょうか。 このアプリはいろいろなことに利用できるのですか。

事務局

「G suite for Education」はアプリの集合体というようなイメージで捉えていただくといいと思います。今回、Google のコンピューター

を使用するので、Google が提供している各種アプリを利用できるということになります。そのグループのまとまりが「G suite for Education」となります。

例えば、私たちが仕事に使っている文書を作成するソフト、プレゼンに使用するソフト、表計算のソフトがあります。あとホワイトボードのようなものもありまして、子どもたちが感覚的に文字を書き込んだり、取り込んだカードをそこに並べて順番を入れ替えたりできるものがあります。ビデオ会議システムのアプリもついています。このような総合的なものです。

市長その他、ご意見、ご質問がございますか。よろしいですか。

一同異議なし。

(2) 甲斐市文化財保存活用地域計画策定事業について

市長担当からの説明をお願いします。

事務局 (資料説明)

季 員 本市にも歴史的な資料や文化財が多くあるわけですが、今回これらを 集約して展示する計画があるということで、大変望ましいことだと思い ます。市民が、歴史的に価値があるもの、文化財に触れる機会を増やす ことはとても大事だと思います。今日の資料の中にある文化財について も知らないものが多くあります。地域にこのような文化財があることを 知ることによって、甲斐市の理解にもつながったり、甲斐市を誇りに思 ったり、地域に愛着を持つ機会にもなるので、身近に見られるようにす ることが大事だと思います。以前に公民館の入り口に昇仙峡の文化財の 写真が展示されていましたが、わざわざ行かなくても、人が集まるとこ ろに展示することも有効であり、より多くの人に文化財のことを知って もらうことが大事だと思います。

事務局 より多くの人が集まる場所で展示をしていけるよう、或いは写真も展示できるように計画を立てていきたいと思います。現在、小学校3・4年生で、昔の道具という授業があり、多くの学校で、甲斐市で所有しています民具について、出張授業を行っています。学校教育の場でも、ま

た、市民の皆さんにも触れていただけるようこれからも努めて参りたい と思います。

委員

大勢の人が見るためには、一箇所に展示することがいいと考えます。 学校の歴史や地域の教育でも、子どもが知るためには、現地に行って 物を見ることが大事だと思います。今は、バラバラに保管されているの で、出前で行くとか、みんなで古道を歩くとか、自治会での見学会とか、 利用者の底辺を広げていくといいと思います。常設展などで統一的に展 示できればいいですが、建物を建てることは資金面でも大変です。

富士吉田市は、富士山という大きな遺産があることもあり、全国で2番目くらいに文化庁に登録しています。甲斐市には、どんな文化財があるか考えてみました。一つは御岳信仰があります。昇仙峡は、見ているところは甲斐市になりますが、甲府市に御岳新道ができたので観光地としては甲府市になっています。古道の存在を知らない人も多いので、整備をして広報活動をすることも大事だと思います。また、一箇所だけではなく、山岳信仰、信玄堤の治水、敷島北小学校近くの古墳など、各地区にある文化財も併せて知らせることが良いと思います。ただ、保存と継承だけではなく、まちづくりに生かすということで、自分の祖先、地域、自然を知るなど、いろいろな面で考えて、生活の中に潤いを与えるような計画を作ってほしいと思います。

事務局

今回の計画ですが、歴史につきましてはそれぞれの自治体によって、歴史の成り立ちは異なっていますので、甲斐市の特色を生かしたものをピックアップして、それが甲斐市の成り立ちの礎になっているということを策定の中で示していきたいと思います。また、それがまちづくりとか観光分野や生活の面で生かしていけるという流れで考えております。そして、展示施設で見るだけではなく、市民の方々が、その場所で甲斐市の成り立ちからアイデンティティを増すような場つくりを含めて考えていきたいと思っています。

委員

地域の人たちの地域を知ろうとする興味・関心に答えるための取組ということで一つは常設展ということがあると思います。また、甲斐市の 甲州道中案内帳を手に持って歩いているグループを見かけることがあ り、公民館などでも史跡めぐりなどオリエンテーション的なもので、多くの方が参加をする講座などがあります。そのような地域を歩いていただけるような取組も大事ではないかと思います。興味や関心に答えられるような資料が整えられていることも大事だと思いますが、動的な部分もこれからの時代のニーズに必要ではないかと感じています。

将来的な地域の歴史や文化の継承について、子どもたちに文化財を身近に感じさせるために、出張授業もありますし、地域の人たちに現地で説明をしていただくことも大事だと思います。逆に説明する地域の方も、子どもたちに説明するためにはより深く調べますので、地域に広がっていくきっかけにもなると考えます。

事務局

甲斐市では、特色のあるものがたくさんありますので、それらを身近 に感じられるような取組を進めていきたいと思います。

委員

広報を見ると、史跡を巡る小さな旅や、文化財の講座、歴史講座がたくさん載っています。今回の事業の「地域社会総がかりで文化財を守る」ということを考えたときに、例えば、山県大弐の講座を受講した人には「山県大弐マイスター」とか「山県大弐広報大使」とか甲斐市のオリジナルの称号を与えて、その方たちが地元のいきいきサロンや、子どもクラブで自分が学んだことを伝えていただけるようになればと考えます。いずれは、市民全員が必ず何か一つ称号を持つことで、それが生きがいになり、文化財を広げるボランティアガイドのような役割を果たすような立場になってもらえればと思います。

事務局

この計画では、人的活用の面にも重点を置くということになっておりますので参考にさせていただきます。

市長

策定事業について、集合的なところがないと前へ進まないのではないかということがあり、新しい地域計画協議会を作って協議をしていく中で準備をしていきたいと考えています。市の中に設置する場所を検討し、4,000点もの文化財資料があるということで、収蔵する場所を作っても良いのではないかと思います。そういう声をあげていただいて、今日の会議を機会に前向きに進めていけたらと思います。今後もご指導、ご協力をお願いいたします。

その他、ご意見ご質問ございますか。よろしいですか。

一同異議なし。

(3) 不登校の現状と改善策について

事務局 (資料説明)

委員 現在の取組とか今後の取組については、不登校取組リーフレットを配布して、各校で同じように対応できているということがわかります。それでもこれだけの不登校者がいるということで心が痛みます。

中学生は 66 名の不登校者がいる中でオークルームに通級しているのは 6名ということで、他の生徒は引きこもってしまっているのか各学校の特別の教室で過ごしているのかわかりませんが、数の多さを心配するところです。未然防止、初期対応が大事ですし、リーフレットの中にも月に 3日の欠席があった場合の対応ということで、早い取組がなされていると思いますが、学校とのつながりを切らさないようにすることが非常に重要だと思います。

不登校の理由分類をみると不安や緊張・無気力が多いですので、学校 側からつながるということが大事だと思います。いろいろな手立てをし ているのにも関わらず、これだけの人数がいるということへの課題とい うのは何か、どうして減らないのでしょうか。

事務局

個々によって違うところもありますし、相対的にみた時に複合的な要因で結果的に不登校の状況になっているということもあり、なかなか明確に特定することは難しいところです。資料をみてわかるように、不安や緊張があるということですが、学校という場が子どもたちにとって不安や緊張を強いられない場であることが大事です。一人ひとりの子どもに学級に居場所がある、学校で活躍ができる場面があるということは、学級担任を中心に学校レベルで作っていける部分でありますので、取り組んでいきたいと思います。家庭につきましては、なかなか学校では踏み込めない部分もありますが、幼い時から家庭が子どもにとってすべてを受け入れてくれて安心できる場所、前向きになれる場所か、そこで愛情とか愛着が幼少期に得られているかということが、思春期になって問

題行動、不登校になって現れると考える有識者の方もいますので、小学校入学前の家庭教育等によって、何年後かの不登校の現象につながって しまうことがあるかと考えます。

委員

オークルームに常駐職員が配置されるということは、大変ありがたいことだと思います。また、ICT活用という部分でも、不登校の中学生に対応できればいいと思います。

委 員

学校でも様々な対応をしていると思います。

不登校の理由について、家庭の中の崩壊ということがあり、コロナの影響で、今まで以上に緊張が強いられている家庭があると思います。こうなると家庭でどのように対応していくかということが大事になってくると思います。これから家庭への対応として、オークルームに常駐職員が配置されるということでいい方向に進むかと思います。家庭の問題については、その中にはなかなか入りづらく、受け付けない家庭もあります。そういう場合はどのようにしていくのか考えていただきたいと思います。

学校では同じように授業を展開するのが普通で、それが効率化にもなるのですが、全員のニーズにあった小さな階段を作っているとそれができなくなります。ある程度の階段を作るしかありません。小学校1年生でつまずく子どもが出てきます。保育園、幼稚園に通えなかった子どももいます。途中でやめてしまった子どももいます。そういう子どもは家庭に関わっていかないと、不登校になってからでは遅いような気がします。保育園、幼稚園に知的な問題で行けない場合は、小学校で小さなステップをと考えても作り切れないし、先生の人数の問題もあります。その子どもが登れる小さい階段を作れるかどうかということがあります。今からICTが導入されるとさらに遅れてしまいます。県の施策で低学年が25人学級になり、多少は良いかと思いますが、一番つまずくのは、授業と友達関係です。これをどのように作るかを考えていかないと不登校者が増えてしまうような気がします。

みんなが順風満帆で、親もある程度不安なく生活できると減少するか と思いますが、「不安や緊張」「家庭に起因」という理由はそこが大きな 問題になるかと思います。無気力も家庭に要因があるような気がします。 そこで学校で対応ができるかというところがありますので、常駐の相 談員なども利用して、家庭から取り組んでいく必要があります。

事務局

家庭への支援をどのようにしていくかということは非常に難しい問題でありますが、家庭環境の影響を一番受けるのは、子どもだと思います。そこへ何らかの手立てを打っていくことは必要だと考えています。

学校だけの対応は、なかなか大変ですので、市の子育て支援課、家庭相談員、また県のスクールソーシャルワーカー等、家庭環境の改善の手助けをする方々と連携をしながら対応し、親の環境を変えていくことが、子どもの状況を変えていくことになりますので、できる取組を模索しながら進めていきたいと思っております。

また、不登校の子どもの学習補助の点もご指摘がありました。これまでは学校へ登校させることが不登校の指導でしたが、学校に来なければ学習ができないということではいけないので、家にいる子どもに対してどのように学習補助をするかということで、一つの方法としてICTを有効に活用するというご指摘がありました。実施に向かってはいくつかの課題がありますので、そういうことを整理しながらできる取組を検討していきたいと考えていきたいと思います。

委員

人間関係については、まとまりのある学級づくりをきちんとしていくということと、学力の不安についてはわかる授業づくりということが大前提で大事だと思います。私がオークルームの担当をしていて感じることは、不登校者は5月の連休明けの6月や、夏休み明けの9月、10月が多いですが、どうしても外に出るという生活習慣を持っている子どもたちはいいのですが、そうでない場合、生活習慣をどのようにつけていくかが課題となります。もちろん各学校と保護者との連携が大事だと思います。社会人の引きこもりも問題となっていますが、まず家を出て、長期的にみて社会人として自立できるような子どもたちを育てていくということが大事ではないかと思います。

具体的な例を申し上げますと、オークルームの卒業生に来てもらって、 進学のこと、高校生活のこと、就職のことなどを話してもらうことで、 通級している子どもたちの不安が解消されたという例があります。私たちは、そういう意味で長期的にみて社会人として自立できるような子どもたちになるように指導していますが、その中で保護者から相談を受けることもあります。保護者、学校、関係機関とのケース会議なども含めて連携を深めて取り組んでいくことが大事だと思っています。

事務局

オークルームのOBの話を伺うという具体的な方法を今後の運営に 生かしていきたいと思います。

委 員

私は、月に1回、児童館で読み聞かせをさせていただいています。先日も小学校1年生が30人くらいいたのですが、とても面白い本を読んだのですが、子どもたちが全く笑わなくて、見かねた先生が「笑っていいんだよ」「少しくらい声を出していいんだよ」と言う場面がありました。今の小学1年生は、入学時からマスク生活で、給食の時間も友達と話ができないので、うまく感情表現ができないということがあるようです。この生活がこのまま何年も続いていった場合、無気力とか無感情の子どもたちが増えてしまうのかと思い心配になりました。そういう環境の中でも、家庭がしっかりしていて、親がしっかりしていれば、子どもはそこで癒されて元気に学校に来るということで、本当に大事なのは家庭だなと思います。

私が中学校のPTA役員をしていた時に、夜2時間くらい、学校の教室を借りて、保護者の方にどんな内容でもいいので、先輩の保護者の方と話をしましょうと呼びかけて、先生不在で悩みを打ち明ける会を開きました。先生や学校に相談するのにはハードルが高いけど、親同士だったら相談ができる場合があります。もし可能であるならばそういう場を提供してもらって、親同士の悩み相談、情報交換ができればと思います。子どもの現実をしっかり受け入れ理解して、親が一番身近なカウンセラーのような存在になれば、子どもたちの生活も安定し、精神的にも落ち着くと思います。例えば不登校になってしまっても、生活が安定し気持ちも落ち着けば、次の一歩を踏み出す方向に子どもが向いてくれるのではないかと思うので、こんな取組を紹介させていただきました。

事務局

具体的な保護者の子育てに関する取組の事例をありがとうございま

す。最初のコロナ禍の生活の変化により、子どもたちにどう影響しているかということは新しい視点だと思いますので、年度末にあたり学校が子どもたちを振り返り、変化については分析をして、来年度の学級経営に生かしていけるように校長会等を通じて指導をしていきたいと思います。

市長

いろいろなご意見をいただきましたが、不登校の改善策を講じていか なければならないと考えています。

委員の皆さんからもご意見をいただきましたが、保育園・幼稚園に通っている時にしっかりしておかなければ、学校に入ったときに落ち込んでしまうことがあり、家庭にも問題があるのではないかと思います。母子家庭、父子家庭であったり、仕事のため1歳から保育園に預けたりということがあります。3歳くらいまでは、家庭で子どもを育てるのが普通という時代もあり、そこで親子関係ができました。保育園で園児たちと触れ合う機会がありますが、積極的に足し算・引き算の質問などに答える子どもがいれば、答えない子どももいます。保育園のうちに少し指導をしていただければという思いがあります。学校の先生も大変ですので、視点を家庭にも向けて、不登校の解消のために、幼児教育の役割、大切さについて私は関心を持っています。

教育委員の皆さんのご協力をお願いします。

その他、ご意見ご質問ございますか。よろしいですか。

一同

異議なし。

(4) その他

教育長

前回の総合教育会議で教育委員さんから質問がありました教育備品についてです。

1点目は、遮光カーテンの設置です。ICT教育を進めるのにあたり、 プロジェクターや大型テレビを使用する際、太陽光がまぶしくモニター が見えにくいので、利用しやすくするため、小中学校のすべての普通教 室に遮光カーテンを設置する予定です。設置場所は、普通教室の窓側の 前半分で、約226ヵ所になります。 2点目ですが、網戸の設置です。新型コロナウイルス感染症予防対策のため、換気がしっかりできるように各学校の1、2階の特別教室を含むすべての教室に各2枚、総計550枚を設置する予定です。

市長

コロナ対策の国の補助金を有効活用させていただいて、整備すること になります。

以上で議事を終了します。

○その他

委 員

コロナ対策で行っている網戸設置等の取組や、児童生徒がいろいろな 大会で優秀な成績を収めた場合なども広報に掲載してほしいと思いま す。

委員

今回、議会だよりで、成人式の実行委員について大きく取り上げられていて、開催に向けて頑張る姿を市民の皆さんに知らせることができて良かったと感じました。

事務局

広報活動につきましては、児童生徒が各大会で受賞した場合は、クローズアップして掲載させていただいています。併せて学校行事につきましても、写真等と併せて掲載しております。先日、コロナ禍の中で子どもたちが学校放送を使って行った予防対策の活動についても、報道機関にも情報提供をしていますので、今後も連携を図りながら広報活動に努めて参ります。

事務局

その他、意見、ご質問はございますか。よろしいですか。

一同

異議なし。

○閉 会

事務局

閉会を宣する。

閉会時間 午後3時45分